# 京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年 紀元二千五百七十年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月十三錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊(日刊)
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久太郎
印刷人 松久神一郎
京城西署西小門通(電話六六(三))
發行所 京城新報社

## 漢城より

北韓山生

▲前日の紙上、鐵道の所管更へに關する拓殖局長の談を掲げしが、其後鐵道院側より之れが否認說洩れたり、吾等は所管の變更せらるゝと否と何うなりても構はぬ也、否斯く云ふ理由を有する也、因て所管更への件は成ると云ふと成らずと云ふと相殺してゼロとなる、▲鐵道年報の短縮でふバランスを與へらる事に於て私かに微笑を洩らすを禁じ能はざることに御座候。

▲客年六月鐵道院に於て驛勢調査を企畫し、同七月、先づ生産消費貨物調査に着手せしが、爾來十箇月を費し第一回調査を終了せし由にて其成績極めて良好なるやに御座候、因て今回更に旅客關係を調査する計畫にて目下協議中なりと傳へられ候。

▲抑も驛勢調査とは各驛が乘客及貨物に對する勢力範圍を具体的に又統一的に一目瞭然たらしめ、鐵道百般の施設改良に資せんとするものに有之候。

▲韓國鐵道に於ては、或は新たに開設せらるゝ驛あり、或は閉鎖せらるゝ驛もあるなど、要不要に應じて夫々の施設を爲しつゝあるは之れを知るに難からざるも、驛勢調査の如きは急に施行するの最必要なるを信じ候、豈啻に鐵道の改良に資するのみと云はんや、又實に産業の開發を促進するに無上の資料を提供すべきものに御座候。

▲光力の單位は各標準同じからざる故學者中には万國會議を開きて其の單位を一定せんことを發議し居る位なるが我國に於ては電力の測定に就ては電氣測定法あれども光力の標準に就て此未だ何等の規定なき爲め電燈會社に於て假令不都合の事ありとも之が取締をなし難きにより遞信省は電氣需要者保護の爲め光力の單位を制定する計畫なりとのことに有之候、日韓瓦斯電氣株式會社の電燈は光力確かに日本内地の夫れに劣る、而かも需用者の爲めに會社が好意上の改良は容易に促し能はざることゝ存じ候、因て吾等は一日も早く光力單位の制定せられんことを希望致候

▲去五日神田錦輝館に於て發表せられたる南極探險の事業は滿堂の賛同を得て、直ちに探檢會を組織したりと、而して米國に於ては右の探檢隊に多大の注意を拂ひたる由也、吾等は探檢の効を大ならしめんが爲めに科學者の同行を切望するもの也、斯く云ふの意は固より讀者の首肯せらるゝ處なるを信候

## 日露協約と米國

横濱のヂャパン、ガゼットは今回の日露協約を論じ米國獨立祭當日を以て訂結されたる同協約は極東に關係を有する列國殊に米國の特別に興味を感ずべきものなりと云ひ數年前清國領土に於て戰爭をなしたる日露兩國は今や清國領土に於ける兩國相互の利益を確保する爲め握手して協約を訂結したるが僅々數年間に於ける此全然撞着せる行動の原因は抑々何處に在りや或は國際の新分子と云るゝ米國政府の商業的外交に基因するに非ざるか蓋しノックス氏が國務卿として米國政府に立つまでは日露間に特殊の融和を圖ると云ふが如きと風說だにもなかりしなりと揣摩し更にノックス氏の提出せし滿洲鐵道中立案並びに錦愛鐵道計畫案を論じて滿一案たる滿洲鐵道中立案は失敗したるが錦愛鐵道案は確に今回の協約に關係あり露都に在りて同案に對する返答を待ち居たる對清シンヂゲート代表者ストレート氏は其確答として日露協約を示されたり是れ列國就中米國が今回の協約に對して興趣を感ずべき所以なりと云へり

## ●迎日灣六月中漁況

本月四日までは前月に引續き鯖の灣内に群游する者饒多なりしも五日頃より寒潮の流域灣内に擴布し海水暗黑に變じ水温頓に低下し兄山江沙州に棲息せる蛤、アサリ又ウナギの斃死せる者續出し鰮、鯖、鰺等の回游魚族は遠く洋上に去りて跡を止めず魚場は荒廢して各種漁業大に振はず僅かに常棲魚族なる小鯛キス其他雜魚の小漁撈を成すに過ぎざりしが日の二十二三日頃より漸く舊態に恢復するを得たり

春夏の交に於て斯く寒潮の灣内を襲へる現象は昨年一回之れを見たるも時や春期漁業より秋期漁業に渉る漁業閑散時期(八月中旬)にありて漁業者の注意を拂ふこと尠かりしが今回の如く最盛漁期に際しての襲來は稀有にして之が爲めに當業者の蒙れる損害は多大なるべし今各種漁業の概況を調査するに左の如し

▲大敷網漁業 吉村組本月中に於ける總水揚高鯛一萬五千餘尾煮干エシン仔二百余貫シビ鰆其他雜魚取交せ生魚四百余貫許、坂本組鯛二萬二千餘尾鰆其他雜魚八百余貫許以上兩組共母船に依りて鹽藏又は煮干に製了して日本内地に向け販賣す

▲地曳網漁業 迎日協同組煮干鰮七十餘貫價格三十六圓小鯛其他の雜魚八千餘尾價格五十六圓佐賀縣出漁團煮干鰮は十餘貫價格四十二圓小鯛其他の雜魚一万五千餘尾價格百二十圓許、韓人地曳網灣内に三統あり主として鰯鰮等の雜魚を漁撈す其總漁獲高は小鯛五万餘尾價格四百餘圓雜魚二百餘圓の魚利とす

▲鯖流網漁業 長崎縣に鯖流網漁船四隻は月の二十七日着迎日灣外北方四五浬乃至二十浬沖合に於て漁業に從事す一日一隻の漁利二三百尾(大鯖)一尾一錢四厘許りなり

みりん粕 明治町一丁目 山邑支店 電話九八四

## 講談 大岡政談 越後傳吉 第二十回

旭堂南陵講

猶は源吉は腮の安否この擧にありといはぬばかり 源「妙なもので異見をされて見ると客の方でもハヽア成程と氣が注て結局にやア八十兩費ふ處を五十兩三十兩のやつは十兩しか費はない、詰り内所へ落ちる金子が少ないといふやうなもので、彼様な者を使つて居ちやア店の妓が堪りません、我々も誠に面白うございませんから、何うか彼奴に暇を出して貰ひたい、また彼奴に暇を出すことが出來なけりやア、我々一同にれ暇を下さいますやう、我々は全然傳吉と腹が違つて居りますから、違つて居る者と一所に勤めることは出來ません、何か今日限り揃つて暇を戴く積りでございます 安「一寸待つてくれ一同がさうか C「ヘエ左様で △「左様々々其通りで 婆「さうでムいますよ 安「れ前さんも 婆「エヽ一同さうでございます 安「さうれ前さんのやうに大勢揃つて來られちやア一存で何ともいへない、現に角あれは旦那の氣に入だから旦那を呼んで相談を致します 源「何うか番頭さんれ頼み申します、能く旦那にれ話をして下さいあんな野郎に居られちやア堪りません」流石に番頭もこれには驚いた、一人と大勢には替へられない、早速根岸の方に居る旦那の許へ人を走らす、樓主の四郎左衛門は早速參つて 四「何だね安兵衛どん 安「旦那、何うも驚きました、只今斯様々々申して大勢が待て居ります 四「それを何うも大勢と一人のことでございますから返辭をいたし兼ねて居りますので 四「フム」流石は四郎左衛門 四「イヤ宜しい「何うぞ一同を一寸此所へ呼んで下さい 安「ヘイ……オイ、旦那がれ來でになつたから一同此所へ揃つてれ來で 源「ヘイ〳〵……旦那が來た〇「うまく行つた〳〵 源「ヘイ 四「何かね、ドカ〳〵〳〵〳〵 まア安兵衛どんから聞いたんだが、れ前方は傳吉が流連の客に流連をして下さるなと異見をして居るのは、れ前方の方針と違つて居るからといふので暇をくれといひなさるのか 源「ヘイ 四「れ前方は何ういふ考か一寸もう一度いつて下さい、何さいひなさるね、……何かへ客が來ればその客の懐中の多少を見透して、有ッたけの金子を費し尻の毛まで引ン拔つて掛るのが稼業の本來、成程……それを傳吉が異見をするから全然方針が違ふと、フン……コレ一同其所へ座つて乃公の側へ寄れ、一通りれ前方に四郎左衛門がいふて聴してやる 一同「ヘイ〳〵 四「四郎左衛門は何時れ前方に遊びに來るれ客様の懐中を見透して尻の毛まで引ン拔るほど金子を費はせどいひました 一同「ヘイ 四「乃公の店はこの廓でも小格子とは違ひます 一同「ヘイ 四「吉原で大離三浦屋は私一代ぢやアないんだ、三浦屋は代々吉原で家を遊して行く家柄、遊びに來て下さるれ客は最負で詰り愉快にれ來で下さる、私は陰ながら傳吉が客が二日も流連をして居ると、御異見に廻るといふことを聞いて、アヽ好いことをしてくれた、爾でないとれ客が永う續かぬ、往來を歩いて居るのを無理に引張り込んで遊ばす樓とは違ひます、何時までも同じ客ばかりに來て貰ふので、一度に八十兩費ふ所を五度六度に使ふて戴いたら矢張り同じこと、結局は乃公の方へ落ちる金子、細う永うさへ御贔負になれば結構な話、れ前方の遣り様は使ふ時分に有ツたけ使ひしてしまふといふがナア、あの人が此樓で遊んで居る[illegible]にされてしまつて、[illegible]つてしまひなさるが[illegible]れたら勘當、果は零[illegible]身を投げるか、或は[illegible]かいふやうなことに[illegible]の親達は誰を恨む、[illegible]になるのは、因を[illegible]の女郎に迷つたか[illegible]なけりやアならぬ、[illegible]ない、金子さへ費[illegible]らと云ふことは、[illegible]ことぢやアねえ、[illegible]高い資本をば下して[illegible]人様に蔑視れなけれ[illegible]

## 廣告

名譽銀牌受領 キリンビール

仁川港 三巳醤油醸造場

事務員解雇及募集廣告
千葉縣人 田中利三郎
右の者本月十日限解雇候間自今本所に關係無之候也
健筆にして多少法律の素養ある品行方正の事務員を募集す志望者自筆の履歴書持參あるべし但確實なる身元保證人を要す
京城本町一丁目(泥峴) 増本好三郎事務所 (電話千五十番)

諸建築ペンキ塗請負業
水樂町二丁目(赤門通り)
澁渡部正美 (電話二八〇)

三一館 [illegible]

中元贈答品 荷揃
歐米雜貨 洋酒食料品 洋煙草類 直輸入商
京城本町 辻屋 本店 支店
地方御注文は引替小包又は振替口座にて御送付可仕候
商品目録無代進呈

食道樂 [illegible]

印章彫刻 ゴム印彫刻 諸官衙御用達
京城本町四丁目 赤帽子號印舗 電話九三番 奧野岩太郎

中元と明治屋
キリンビール 一打、半打 美麗なる化粧箱入
商品切手は東京、横濱、大阪、神戸、京都、門司の各本支店共通の御便利有之候
新荷着品 ゴス子社 ペアース社 石鹸類各種 諸化粧品類
季節の好適品として尚外に種々目新敷品御取揃申居候
合名會社 明治屋京城支店

中元御進物品
サッポロビール アサヒ
一打 半打 化粧箱 各切手調進
外に ミュンヘンビール 清涼飲料 シトロンが
御便利の爲め 一打箱切手調進仕候

●諸公債諸株券、現物賣買、迅速確實に御取扱可申候
兼業 既製洋服卸小賣 諸官衙御用達
京城本町三丁目 大坂野村徳七代理店 田中友吉商店 電話九九三番

(二) (第三種郵便物認可) 明治四十三年七月十三日 (水曜日) 京城新報 第四百五十四號

シガー、ブドウ酒、ブランデー、ウヰスキー、洋菓子、果物カン詰類
ガツト、シャンピン、キリンビール、タンサン水
卸小賣
歐米雜貨洋酒食料品 洋煙草類金銀製美術品 直輸入商
京城本町二丁目 辻屋
本店電話二四八 支店電話二六六

## 東京電報

▲**寺内統監行程** 寺内統監は十五日發程途中京都、山口に立寄二十一日馬關より軍艦八雲に搭乘廿三日仁川着直に入京の事に決定す(十二日)

▲**統監の滯在期** 統監は三ケ月間滯京し地方の事情を調査する事に決定せり(同上)

▲**韓太子遊覽地** 韓國皇太子殿下には明十三日東京出發山陽山陰御巡遊の途に上らるゝ筈なるが鎭海灣滯在中御巡覽并に天の橋立御遊覽の際は何れも舞鶴軍港水雷艇に搭乘せられ十七日同港より鳥取縣網代港に成らせらるゝ際幷に二十六日境港より兵庫縣津居山港に御渡航の際は軍艦對馬に御搭乘あらせらるゝ事に決定せられたり(同上)

▲**韓太子の參內** 韓太子は今十二日午前十一時半趙武官長高東宮太夫等を隨へ馬車にて參內 天皇皇后兩陛下に謁見せられ明十三日出發修學旅行の途に就く旨言上せられたり(十二日發)

▲**日露郵便條約** 日露間郵便爲替條約交涉成る樞密院會議の諮詢を經て發表せらるべし(同上)

▲**島嶼無線電信** 遞信省は小笠原群島、八丈島其他各島嶼に無線電信を設置せんとす(同上)

▲**議院建築規模** 帝國議會議事堂建築の規模は經費一千七百萬圓の豫算にて建坪は一万八千坪現在議事堂の約二倍なり(同上)

▲**臺灣海底電線** 臺灣內地間海底電線は從來の布設線即ち基隆沖を起點として鹿兒島を經由したる別路を取り臺灣方面は即ち基隆を起點とする長崎直通線と決定し來る十月頃布設工事に着手し遲くも今年中には開通の見込なり(同上)

▲**九鐵の延長線** 本年度新たに着手すべき全國六ケ所新鐵道線路測量中九州の大分延岡を經て宮崎に至る百二十六哩余の測量は全部已に終了し目下設計中なり(同上)

▲**臺灣無線電信** 臺灣內地間航海に關する無線電信設備問題決定し內地の方は長崎縣下五島大瀨崎に臺灣の方は淡水海岸に當る富貴角に無線電信局を設くる事に確定し其の巨離一千哩以上なり右は航海通信用とし內地臺灣間の通信に供するものに非ざれども當局者の語る處によれば內地臺灣間の通信用にも必ず有効なる結果を得べし(同上)

## 雜報

▲**山田軍醫正交迭** 韓國駐剳軍京城衛戍病院長二等軍醫正山田太良は第七師團軍醫部長に同二等軍醫正佐藤常丸京城衛戍病院長に補せらる

## 地稅徵收の成績 (定額より百万圓減收)

韓國地稅徵收に關しては會計年度に依らず前年十月より翌年九月迄を以て年度とせるが今本年度(隆熙四年度)の徵收成績を見るに五月末現在に於て調定額六百三十二万四千五百四十四圓に對し五百二十五萬二千六百六十二圓の收入即ち百万圓の減收を示せり道別を示せば左の如し

| 道名 | 調定額 | 收入額 |
|---|---|---|
| 京畿 | [illegible] | [illegible] |
| 江原 | [illegible] | [illegible] |
| 忠清北 | [illegible] | [illegible] |
| 忠清南 | [illegible] | [illegible] |
| 全羅北 | [illegible] | [illegible] |
| 全羅南 | [illegible] | [illegible] |
| 慶尚北 | [illegible] | [illegible] |
| 慶尚南 | [illegible] | [illegible] |
| 黃海 | [illegible] | [illegible] |
| 平安南 | [illegible] | [illegible] |
| 平安北 | [illegible] | [illegible] |
| 江原 | [illegible] | [illegible] |
| 咸鏡南 | [illegible] | [illegible] |
| 咸鏡北 | [illegible] | [illegible] |
| 全局計 | 六、三二四、五四四 | 五、二五二、六六二 |

●**漁業處理半年表** 農商工部水產局に受理せる免許漁業許可漁業件數は既に一万余の多きを算せるが內本年一月より六月に到る分を揭げんに左の如し

| 道別 | 免許漁業 | 許可漁業 |
|---|---|---|
| 咸鏡南道 | 一九七 | 四 |
| 咸鏡北道 | 一二七 | 八 |
| 江原道 | [illegible] | 二〇 |
| 慶尚南道 | [illegible] | 五七 |
| 慶尚北道 | [illegible] | [illegible] |
| 全羅南道 | [illegible] | [illegible] |
| 全羅北道 | [illegible] | [illegible] |
| 忠清南道 | [illegible] | [illegible] |
| 忠清北道 | [illegible] | [illegible] |
| 京畿道 | [illegible] | [illegible] |
| 黃海道 | [illegible] | [illegible] |
| 平安南道 | [illegible] | [illegible] |
| 平安北道 | [illegible] | [illegible] |
| 合計 | 二、九二五 | 一三九 |

尙之を國籍別すれば左の如し

| 國別 | 免許漁業 | 許可漁業 |
|---|---|---|
| 日本人 | 九〇八 | 一〇〇 |
| 韓國人 | 一、九四二 | 三九 |
| 日人團体 | 七一 | — |
| 韓人團体 | 四 | — |
| 合計 | 二、九二五 | 一三九 |

更に又同時期に於て處分を決定せるもの左の如し

| 種別 | 日人 | 韓人 | 日韓合同 |
|---|---|---|---|
| 免許漁業(免許) | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 免許漁業(不許) | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 許可漁業(許可) | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 許可漁業(不許) | [illegible] | [illegible] | [illegible] |

●**清國の韓人歸化法** 奉天通信に據れば近來長白山一帶に韓人の移住者非常に增加し且清國に歸化するものあるより調査委員を派遣せりとのことなるが吉林省延吉廳管下に於ても韓人の移住此處二箇年間に非常なる增加を示し本年三月中延吉渾春兩道臺の調査せる所に據るも既に十八万以上に達し延吉管下のみにても韓人の數は清國人に倍加し主客顛倒の姿なり且同地居住の韓人は其母國の勢力弱きに鑑み清國に歸化入籍せんと欲するもの亦尠からず之に關しては從來定まりたる何等規程なきより錫總督の旨を受け交涉司は現に各地方官に命じ歸化章程を起草しつゝありと云ふ兩國間に早晚之に關する何等かの協定作らるべしと

●**練習艦千歲の入港** 練習艦千歲は豫定の如く昨十二日正午仁川に着港すべき筈なりしも濃霧の爲め仁川沖鶴島の南方十三浬の海上に假泊せる旨昨朝月尾島なる海軍望樓に對して無線電信にて報知あり午後零時霧晴るを待ちて入港外港に投錨したるが之より先き橋本副理事官其他重なる官民はランチにて同艦を沖合に出迎へたり

●**參與官會議の例會** 十二日午前十一時より統監府に於て參與官會議を開きしが副統監、石塚參與官を始め倉富、宇佐美、小宮、木內、俵、國分の各參與官鈴木、大屋、池田の各局長臨列したりと云ふ

●**憲兵司令部の會議** 憲兵司令部にては十二日も引續き京城第一分隊內會議室に各道警務部長及總監部部員を集め會議を爲し且つ講演ありたるが十三日は午前中俵次官の講演ありて同會議を終る筈なりと云ふ

●**憲兵將校等の着任** 今回憲兵練習所を卒業し直ちに駐韓憲兵隊附を命ぜられたる憲兵中尉德永五郎、宮川宇三郎、松林宇吉、田村平二郎、齋藤安二、川原顯悟の六氏は十二日入京近々任地に向け出發すべしと

●**千歲艦乘組員招待** 橋本仁川副理事官は十二日入港せる千歲艦長以下各將校を同夜招待して歡迎會を開く筈なりしも濃霧の爲め同艦の入港遲延せし爲め十三日一同を八坂樓に招待して晚餐會を催ふす筈なり

●**明石司令官の招宴** 明石少將は十二日午後七時より山縣副總監各參與官警務總監部各高等官及滯在中の各道警務部長等六十余名を京城ホテルに招き盛宴を張るべしと云ふ

●**馬山線の復舊工事** 馬山線浸水の箇所には昨十二日より船二艘を備へ京釜幹線との接續運轉を開始せしが復舊工事には晴天續きにても尙一週間を要すべしと云へり

●**太皇帝の御使差遣** 太皇帝には十二日午後二時南山本願寺に於ける勅額奉安式に魚侍從を御使として御差遣ありたり

●**各隊長大觀亭訪問** 明石司令官は十二日會議終了後午後四時各隊長を帶同し大觀亭に大久保軍司令官を訪問し之を紹介したりと

●**降雨と洛東江增水** 洛東江增水一丈九尺五寸に及べりと

●**宮木稅關長招宴** 宮木仁川稅關長は歐洲よりの歸途大連より鎭後川丸にて十二日來仁したる水町財務官を同夜官邸に招きて淸宴を張りたりと

●**農商工部倶樂部** 前週落成の豫定なりし農商工部倶樂部は雨天の爲め遲延し今週末竣工の運びに至るべしと

## 東拓の漁業成績

火魚、石首魚、大刀魚の漁業は平安北道に於ける三大漁業にして東拓會社が今春來着手したる漁業を主としたるが

## 京城起業會社成績

社長 山口太兵衞
專務取締役 和田常市
資本金百萬圓(拂込額三十万圓)
積立金五万五千圓
前年度配當一割

此の社の營業は金貸で其の決算期は會計年度と同じく三月末日である、少しく時日は經つたが、前年度の決算に現今の營業狀態を附記して夫れで上半期の營業成績に擬するのは差閊へ無からう、抑も此の會社の成立ちは所謂京城元老の連衡策が起原となつたのである、であるから拂込額は三十萬圓に過ぎないが、京城の銀行は元老の面に對して否を云へぬ義理合から約三十萬圓を貸出した、故に固定資本の若干を差引いても五十餘万圓は運轉されつゝあるのだ、處が一昨年以來の不景氣にはピクつかざるを得ない、今は回收と整理の一方である、隨て一割の配當は骨が折れますと、和田專務は莞爾した、

火魚は例年四月中旬より五月中旬まで石首魚は五月中旬より六月下旬迄大刀魚は六月下旬より七月迄が盛漁期にして東拓會社が今春火魚の漁業に着手したる初期には天候の順潮なりし爲め成績良好なりしも第二期に入るに際して打續きて魚の群集の時に休業同樣の有樣なりし爲め火魚は不良に終り五月中旬石首魚漁の第一期に入りて最初兩三日は稍々好漁の景氣なりしも其後豪雨打續きて鴨綠江の河口一帶は濁流となりたる爲め魚群は沖に出て沿岸に寄り付かず此又不漁に終り次て六月下旬大刀魚の漁に着手するや幾分の漁獲ありたるも引續き降雨ありたるため汎濫して海面濁り豫期の如き魚の群集を見る能はず是又全然不成績に終りたり要するに始終の漁業は天候の爲め不漁續きにて漁獲高は昨年の個人漁業の總漁獲高に比すれば半にも達せざりき而して今や三大漁業は既に不成績に以て終了し漁船も殆ど引揚げて秋期(八九二箇月)淸川江口の蝦業を目的とする漁船僅かに十數隻殘留するに過ぎずと

## 活氣ある京城民會

龍山編入後の第一次民會は十一日午後開會せり出席者は京龍合して三十一名を算し邊隙の騷會は正さに三舍を讓るべき程の大會なりし而して各議員等合併後初頭の顏合せなると從來の民會に比すれば一足飛びの大出世なれば孰れも殊更らしく威容を繕ひ片唾を吞むで四角張れる態度ろ異樣に感じたり豫定の時刻午後一時を報ずるや先づ抽籤を以て席次を決定し夫れより各々議案を手にして得意の議席に就くや龍山側議員竹內菊太郎起ちて議長及會計檢查員新撰の發議を爲せり曰く從來の京城民會は議員二十名を以て定員とす然るに今回龍山民團廢止の結果三十名に增員せられたれど民會成立の要素に變更を來し隨つて從來京城民會の撰出に依りて就職せる議長及會計檢查員は當然其資格を滅失せるものと斷定し得べし故に新民會によりて之を撰定するを正當なりと論じ之に對し龍山側全部及皆川議員の贊成あり次で山口、中島兩議員の反對ありたるが其要旨は議員の定數增加の爲めに決して京城民會の形體を變更せるものに非ず例へば株式會社が新株を募集し株主の增數を爲すも既任の重役には改撰せず其儘留職する如きものなりと言ふに在り番外古城民長亦其要旨を敷衍說叙し三浦理事官の意見も改撰を必要とせずと言ひて虎の威を藉る狐の如き說明に一同を呆然たらしめしが結局水掛論なりしかば暫時休憩し此處彼處に三々伍々相集まりて例の妥協を爲し午後四時再會せり此休憩時間に於て成立せるは現任和田議長信認案にして正式に會議を開き松永議員を假議長とし山口議員之を提案せり則ち現任和田議長を信認するものは白球を信認せざるものは黑球を投する事としたるが開函の結果は全部白球にして茲に會計檢查員は京城四名龍山二名とし孰れも京城及龍山既任のものに決したり引續き和田常一氏議長席に就き左の議案を付議し

一、民團役所出張所を龍山に設る件
二、書記定員二十人を二十七人と改むる件
三、龍山民團規則存續施行の件
四、歲入出豫算追加の件
五、助役峰尾晋三郎推薦の件
六、龍山民長會計役特別慰勞金の件

以上六件とも全部委員付託となり委員に左の七氏を選擧して散會せり
海津三雄、皆川廣濟、山口太兵衞、中島司馬之助、中村再造、曾我勉、執行猪太郎

議長新撰論に一花咲かせ結局信認案杯と稱し改撰と毫も異ならざる議案を採用せしめたる龍山側議員の凄腕は確かに刮目の價値ありたり

## 統監邸の午餐會

山縣副統監は十三日午後一時より憲兵司令官、山形中佐、太田、松村の兩副官並に警務總監部の永谷官房長、玄角中野の兩課長各道警務部長を統監邸に招待し午餐會を開く由

●**韓銀貨幣發行週報**

一、銀行券總發行平均高(自七月三日至七月九日) 一三、二三八、九二九
內 正貨準備發行平均高 五、五一五、〇七二
保證準備發行平均高 七、七二三、八五七
二、銀行券平均手許有高 六二七、八三七
三、銀行券平均市場流通高 一二、六一一、〇九二
四、硬貨發行高(七月九日現在) 六、四二九、九九〇

| 內 | 金額 |
|---|---|
| 金貨貳十圓 | 一、八五〇、〇〇〇 |
| 同 十圓 | 五五〇、〇〇〇 |
| 同 五圓 | 五〇〇、〇〇〇 |
| 銀貨五十錢 | 九二六、〇〇〇 |
| 同 二十錢 | 一、五〇七、〇〇〇 |
| 同 十錢 | 一、〇七三、五〇〇 |
| 白銅貨五錢 | 六一六、〇五〇 |
| 靑銅貨壹錢 | 二七六、八四〇 |
| 同 五厘 | 八〇、六〇〇 |

●**瓦斯電燈の供給數** 日韓瓦斯の現在瓦斯及電燈供給數は電燈一萬七千燈瓦斯引用家千百六十戶此供給量約五萬五千餘立呎なりと而は申込中に係るものは兩者共全部竣成を告ぐるまでは二個月余の作業を要すべし

●**東拓社大邱出張所** 東拓會社に於ては近來各地に出張所を新設し居れるが今又大邱に出張所を新設し慶尚道一圓の事務を管轄する筈也

●**手形交換事務打合** 在京城の各銀行家は度支部理財局に參集藤原銀行課長出席京城手形交換事務に關し協議したりき

●**憲兵隊長の出發期** 目下滯京中の各警務部長及憲兵隊長は十三日を以て諸話終了十四日各歸任すべし

●**京城民會の委員會** 別項京城居留民會委員會は十三日午後一時より民團樓上に開會する由なり

●**第二次民會開會期** 京城民會の第二回は來る十六日午後一時より再開する筈なりと云ふ

●**今後の民會は晝間** 從來夜開なりし京城民會は遠隔なる龍山側の都合を計り今後晝間開會に決定

●**兩醫學士の出發** 前仁川病院長醫學士尾崎元實氏は十三日朝出發元山民團立病院に赴任する筈なり尙同病院長村上醫學士は去る十一日歸朝せり

●**英國總領事夫人** 十一日午後十時四十分南大門發列車にて英國總領事ボーナー氏夫人外二名橫濱に向ひたり

●**各部局長の招宴** 十二日午後七時より各部局長は新任警察部長を掬翠樓に招待し歡迎の宴を開くなりと云ふ

●**渡邊事務官歸廳** 東上中の農商工部水產局渡邊事務官は兩三日前歸廳す

●**宮田武行氏出發** 休職警視宮田武行氏は十一日出發歸朝の途に就く

●**西和田技師出發** 農商工部技師西和田久學氏は十一日出發釜山に向へり

▲**京城手形交換高**▼

| 七月 | 金高 | 枚數 |
|---|---|---|
| 十二日 | 一〇七、三〇六、一六 | 七七七 |

## 慶尚北道の機業 (小林巡回教師報告)

▲**尙州の市況** 六月は天候不順にして降雨なく土地聊か乾燥等の爲め農作物不振の憂ありしを以て少々不況の模樣なりしも中頃に至つて稍降雨ありしと養蠶期の終了と共に市況大に揚り殊に五六月以來金融狀態熱盛んにして金融狀況好況を呈し爲めに昨年當期の糸況と本年に於ける價格の差一割以上二割の高價を示し從て生紬の如き非常に騰貴し一疋の匁付九十匁より百匁付(夏物用衣上等品)約六圓の相場なり

▲**蠶業改良模範** 當地方の蠶業に付ては大体に於て宜しからず中途病虫の爲め幾分の減收を見たる感あるも養蠶傳習所及其他日本種製蠶に付ては大に良好なる結果を示し繭一升に百十匁より百二十匁を製糸し得たる有樣にて大に蠶業改良に好模範を示せり

▲**最近の糸價** 市場第一回の糸況は僅少なりし爲め稍高かりしも回を追ふ毎に賣買盛んに行はれ六月末市況は通糸十匁普通上物二十五六錢にして每年の例に依れば八九月に至つて二割以上の高價を來すならん

▲**機業教授成績** 機業教授所の成績は日尙は淺く未だ見るべきものなきも要するに長足の進步をなしつゝあり生徒は柔順にして能く命を用ひ一意機業の修得に勉め居れるが男生に付て聊か特記すべきは最初有志者より食費支給を通告したるも入所後五六兩月に至りて其支給を固辭したり其意を聞くに今此教授所の開設は國家の爲めに農商工部より設置したるものなれば六ケ月間に於ける食費の如き受くる可きものに非ずとなし將來を期して常に修身的教習をなせるは豫想外といふべし女生徒に在ては昨今無給志願者多く目下全員九名中六名は金二圓宛の手當を受くるも他は無給なり尙は志望者は多數なるも僅か女子部織機二臺にて到底收容する能はざるを以て之を斷りぬ

▲**咸昌郡機業家** 咸昌郡は非常に盛なる地方にして大略三千九百九十餘戶人口男一萬三人女九千三百十八人合計一萬九千三百十三人の內機數は戶數の五分の一約八百臺を算へ時候は九月より翌年三月頃なるも平時從業者も多々あり生紬の如きは生糸の修了期即ち六月最も盛んなり

▲**一年の製產額** 昨年度の統計に依れば一年の製產額左の如し

| 品名 | 疋數 | 品名 | 疋數 |
|---|---|---|---|
| 細白木 | 六五五 | 班紬 | 二二 |
| 常白木 | 一、七〇〇 | 生紬 | 六二七 |
| 染色紬 | 三、五〇〇 | 上紬 | 三七 |
| 中紬 | 五二三 | 麻布 | 一、二九五 |

計八千三百五十九疋
製糸機數 四百十二臺
製糸斤數 九百二十斤

## ▲治外法權▼

故伊藤は統監として來任する始め伊勢の大廟へ詣つたが其後は日韓兩國を往復する度每必ず安藝の宮島へ寄つて參拜式を嚴かにやつた▲今度來任する寺內は伊勢にも宮島にも詣らず、只展墓の爲郷里へ一寸立寄り馬關から海路をとつて來るソウだ▲曾禰は下話にならぬが、伊藤時代は統監の往復每に大阪京都や宮島馬關やは潤ふたもので、併し此潤ひと云ふのは寧ろ良い意味ではなく、ドチカと云へば非難のあるべき潤はせ方であつたのだ▲寺內は伊藤とは勿論曾禰とも政綱性格を異にし、職業婦や樹團を相手に公用鞅掌中の閑を偸んで遊庭遊びをする樣な事は一切無い、ダカラ惡い意味に於て宮島や馬關を潤す樣な事は一切無い▲故伊藤はイツも軍艦で往復した、曾禰は弘濟號でやつた、今度の寺內は主上の思召で伊藤同樣軍艦で往復すると成た、之に因て見ると寺內の格は曾禰よりは上だ▲邦人基督教傳道師が廿人許り行て來て韓人間の傳道に從事すると云ふ噂がある、一寸考へると歡迎され相な事だが豈となつたら失敗に了りソウな噂だ、今の韓人が假令基督教の說教にしても邦人の口から出るものをダマツて聽いて居ると思ふは見當違ひの事だ▲鎌倉圓覺寺の和尙釋宗演が來るとの事だ、時節柄彼の提唱を聞くのも暑氣拂に良からう▲大韓醫院の醫者が續々辭職するのは何の爲か、記者の意見は更迭の要まづ院長にありだ、菊池は祿を食みつゝドコにか奮鬪をして居るそうだ▲統監府武官の石井少將が文官連に乘馬を奬めて居る、而かも一向利めが無いのは何の爲か、聞けば馬政局では往年やつた樣に法律を以て奏任官四等以上に乘馬を飼はしむるの案を立てたソウだ、統監府でも馬政局案に做つてはドウだ▲記者三年以來運動不足の爲大に健康を損じた、此頃佐野源式に搜馬に跨がつて每日郊外に出掛る、食欲睡眠共に順に歸し健康の爲には効能がありソウだ。

▲神戸補欠選擧 神戸市選出代議士櫻井一久氏逝去したるに付十二日其の補缺選擧をなし國民派候補者野添氏當選し松方氏は落選

# 脚氣患者と米糠

▽切に實驗を勸む
▽村井弦齋君發明
▽新鮮な糠に限る

當地にも追々脚氣病患者が殖へた樣だ然るに此の病氣は貧乏症に加ふるに贅澤症で米の飯や脂肪濃ひものが不適ぬ口に不味いものが良い、と云ふ甚だ迷手輕らしい事を云ひながら砂白く松青き淺濱に轉地せねば癒らぬなんて贅澤を云ふ不都合千萬な病氣である、然るに此の不都合なる脚氣症が米糠を食用する事に因つて治癒ると實業の日本、婦人世界等に發表せられた同病患者にして未知方も有ると思ふて發明の原因、食用方法等を紹介する發明者は村井弦齋君で實驗者は同夫人及其の他二三者で悉く三四日の食用に因つて其の水腫或は心臟の鼓動を除き其の後の食用に依つて全治したのだ相だ、發見の動機は上昔は日本に脚氣病はなかつた、其の頃の人は玄米を食つて居た即ち日本人は玄米を食つてゐた昔は脚氣に罹らなかつたので白米を食ふやうになつてから脚氣病に罹る樣になつたのぢやあるまいかと思ひ付いて鷄に試驗をしてみて好結果を得たから此れを前記二三の人々に應用することになつた、が此の料理法の實驗も却々容易の苦心ならざりし事は勿論である、苦心の結果は新鮮なる米糠をナマ炒りにしたのを中匙に一杯を普通の汁椀一杯の量の味噌汁中に入れて食べれば決して口に不味からず美味く食べられる事を發見した時恰も好し(は少々可笑しいが)兎に角好い案配に夫人は臨月で例の脚氣が起り相であつたので出產十日前頃から毎日一度づゝ糠味噌汁を食べ更に產後三日目からは三食ともに一椀宛飲んだ其の功能か四日經ても五日經ても前々の樣に脚氣の起る樣な氣持がない足も痲痺れず動悸もせず且つ醫師が脈を執つて診て產後の脈が此の位靜かで穩かな事は今迄に初めてだと驚いた相である、夫人は今日迄も毎日一回糠の味噌汁を食べて居られるので爾來脚氣らしい心持も起つた事がない相だ、他の人々の實驗も同じく糠の效用の顯著なのを證據立てゝ居る、が茲に注意すべきは糠の炒方であるが炒過ぎると香ばしくて美味いが功能が減る遯氏の百三十度以上の熱に一時間逢せると糠の主成分が分解して無効になる相だから炒過ぎぬ樣注意すると共に汁の中へ入れて煮ても不可ない椀へ入れて置いて汁を注ぐ事にした方が可い、全體云へば生の糠をそのまゝ汁に入れた方が一番よいに違ひないがそれでは糠臭くつて味が惡い上に醱酵を起し易いから迚も毎日は食べられない、と云ふのだ金も暇も手間も費らない事だから同病に惱まるゝ方は早速疑ふ所なく實行して御覽なさい。

岡山縣備中の或る地方では新米の糠は酢で捏ねて味噌の如にして飯の菜にする、又は其の地方でママカリと唱ふる(東京で云ふサッパ)小魚を同じく新米の糠に鹽を加へて漬け込んで貯へる而して時々取り出して糠の附着したるまゝ焼いて喫べるのに見ても糠の毒でないことは拙者が保證する、但しナマのを多く食すると顔面に水腫を來すが此れは日に三合も五合もナマで行るからの心配である(むの字)

●韓太子に贈品 本日韓太子殿內の際天皇陛下には旅行中見學に勤むべく御旅行鞄を又皇后陛下には金時計を御附與相成りたり(十二日)

# 日韓合併の實行

▽浴衣がけの相合傘

誰れが言つたか知らないが甘味へ事を吐したなアと唯感心斗りして居ても詮方なければ早速本文に取り掛らん茲に東京府下南豊島郡戸塚村五三三番納富準一方に下宿し早稲田大學豫科に通學せる中村英夫(二二)と云ふは京城中部橋貫子洞趙慶忠の次男重章の假名なるが同人は十三歲の頃より渡日し修學中昨冬來此れも同家の下宿人なる堀越裁縫女學校生なる大分縣北海邊郡臼杵町生れの田谷賀代子(十九)と何日の間にか妙な仲となり目白臺の逍遙に日比谷公園の散歩に螢や蛙を羨まし居る内情交日に增して密となる果は夫婦とならんとて重章の英夫は在留地なる村役場に歸化の手續を提出する程とはなりたるが此の日韓兩學生は夏季休暇を利用し一度私の國を見て置きなさい見て置たいの相談から新婚旅行の心持で過日新橋を出發し途次各地の名所舊蹟を巡遊し此所に一日彼所に二日と散々巫山戯散らして人の目をも羨ましつゝ去る九日午後二時十分下關へ着じ船の出る間を驛前の青柳旅館に休憩せんと兩人は新流行の粋な浴衣がけ改札口を立ち出でたる折も折天で見て居た雨師風伯も少々妬けたか雨に風さへ加はつた土砂流しに進むに進めず驛の待合室に休憩んで居たが何時迄經つても休み相にもなきにぞ二言三言囁き合ひ女が携へたる深張りの蝙蝠傘に右と左の腕組合せ相合傘に上り下りの旅客を尻目にへッ妬けるかねと意茶付きつゝ青柳旅館の一間に陣取り天下晴れて公然と顔の相格の崩れる丈けを崩して翌日渡韓の途に就きしと聞いた丈けでも少しは妬ける

●會議所の店員表賞 京城商業會議所の勤續店員第一回表賞は來る十五日までに各商店主より報告する筈なるが今日迄に二十四名の報告ありて中には內地より引續き勤續した者もある由なり然も

●各將軍と鳥城道人 目下不知火旅館に滯留中の渡邊鳥城道人は大久保軍司令官明石司令官石井少將等を訪問したるに…又戊申詔勅の揮毫頗る多忙を極めりと

# 女振り

三分一鎌藏氏夫人 三分一操子

十日の本欄に紹介した中村ふさ子夫人の身許に關し時事君から悉妻は長州萩の士族で無粋極まる御多福に御座候此點は速に御訂正相成度候と申込まれた、華族の娘で藝妓をして居るのもある世だから士族の娘だから藝妓を爲ぬ限はあるまいと思ふが夫れは夫れ此れは此れ誤聞として訂正する扨て三分一君は龍山小學校長で本年四十八歲、夫人は四十九歲で一つの年上である共に山口縣吉敷郡大畳村の產で鎌藏君は養子である、夫人の年が上だものだから鎌藏君他人と對談の時なぞ宅の婆さんがくと勿体ない事を云ふ、一歲上の女房は蹴の草鞋で探せと云ふ位だ少々憫しんだが善からうと一つ叱つて置いて更らに先生は不心得にも女教員は美人に限ると云ふ方針だと言明してる此れも一つ叱つて置く、其所で操子さんは規律ある學問の素養はないが一通りの用を辨するには差支はない、裁縫は袴でも襲ね衣裳でも何んでも來いの腕達者、殊に却々の經濟家でゐらるゝ、三分一君大した事はないが……ちやない夫人は自分が年上と云ふ所に遠慮して不機嫌な顏一つせぬ、チョイ/\發展する相だが婆さん…子供衆は男の方斗り二人ある、長男は鄕里に二男は克己さんと云つて龍山に御座る本年十三歲だ、三分一と云ふ姓が如何にも可笑しいと探つて見ると事實は決して可笑しくない操さんの祖先は土地の豪家で其の地方の土地三分の一を占有して居たので此れを姓に冠らしたのであると、鎌藏君は時々北極探險を企てゝるが夫れは此所に云ふべき筋でなからふ。

# 控訴院の無罪宣告

▽被告人判事を泣拜す

京城控訴院は勿論一般裁判所の裁判が公明なるは一般民間の認むる所なるが茲に同院鈴木裁判長の精密なる取調と辯護人の手腕とに因り被告人が涙を流し喜びたる事件の大要を聞くに被告人は岡山縣人當時咸鏡北道鏡城郡羅南若葉町吉田太吉(三八)にて吉田が鏡城郡昭村面二鄕洞箭岩谷外二箇所の國有林拂下出願の企劃を爲し居りたるを奇貨として明治四十二年十月初旬頃鏡城郡西面二鄕洞金明弼が箭岩谷國有林に於て相當の設備を爲し伐木製炭し居るを認め同人に對し此の山は自己の拂下を受けたるものなれば手數料を納めざれば製炭を許さずとて同人を欺き繼續意思を以て同郡羅南に於て同月三十一日に金八圓十一月金十圓合計金十八圓を交付せしめ之を騙取したり又明治四十二年十二月二日頃箭岩谷國有林野は未だ拂下許可なきにも係らず其許可を得たりと詐稱し明照に對し代金百四十圓にて賣渡す可き旨詐言し羅南に於て名を手數料に借り騙取したる金十八圓と吉田より明照に渡す可き左記盜贓故買代金二十五圓四十錢を內金に流用する旨詐言し名を內金の一部に借り金十九圓を交付せしめ騙取したり又明治四十二年十月より十一月迄の間に於て明照が箭岩谷國有林に於て盜伐製炭したる木炭なる事の事情を知りながら約六千貫を羅南に運搬せしめ同所に於て故買したりと認められ同地警察に檢擧せられ咸興地方裁判所清津支部に於て詐欺取財並に贓物故買犯として懲役三年に處せられ控訴を申立て京城控訴院に於て楠裁判長深澤檢事の掛りにて辯護人として木尾虎之助、田中圭藏兩辯護士立ち數回に渉り公判開廷ありたり(續く)

# 李在明等の判決

▽相變らず醜態を公演す

兇漢李在明等の控訴審は十二日午前十時控訴院法廷に於て楠部長により判決申渡あり李在明は死刑とし金丙祿は懲役十五年其他は全部前判決の通りに決せり此宣告を受くるや兇漢は阿修羅王の荒れたる如く狂ひ出し怒號痛罵到らざるなき醜態を演じ又傍聽席に在りし吳仁星も亦李完用は尙依然存命せるに死刑は酷なり必ず上告して減刑を求めんと咆哮せる抔一時は非常の混雜を極めたりしが警護看守に一喝せられて兇漢は再び縛せられ原處に牽かるゝ羊の如く悄々として獄舍に護送さる

●京龍兩地水害狀況 六日强雨の爲め水害を蒙れる京城龍山…所なりといふ

●疊屋職人の泥突 長崎縣長崎市内中町九番地平民當時大和町一丁目七十五番戶疊職相良豊(十?)が七月十日午後二時頃本町六丁目附近を徘徊せる引致し主任警部嚴重に取調べしに彼は去る四月頃龍山榮町疊職中村某方に雇れ中、同家の机の中に入れありし金五十五錢を竊取し其の後同家を解雇せられ京城南山町二丁目四十二番戶雜貨商梶原仁太郎方に店員として雇れ中得意先きの木村某なる者の注文に應じたる卷煙草朝日一箱を橫領し韓人某に金六十錢にて賣却費消し尙ほ同家を解雇せられ本町四丁目己斐商會に雇れ中賣上げ金五圓並に同家臺所に置きありたる五十錢と洋傘一本を竊取し之を酒色に費消し又解雇せられし後三共商會の名義にて本町四丁目四十二番戶外國人バンエー方より金二圓を受取りたる旨自白せしより竊盜並に橫領罪として檢事局に送らる

●能く逃げる女也 京城旭町二丁目赤松勇方同居の看護婦なる福岡縣宗像郡津屋崎町生れの織田チカ(二二)と云ふは山口農學校の卒業生なる磯部昌一(二三)と味な情交となり什麽しても思ひ切れないとて先月廿一日頃共に手に手を取り合ふて仁川に下り停車場附近の下宿屋に隱れ居たるを發見されて取押へられ連れ歸られしが又もや去る二日兩人共京城を跡に逐電したれば其筋に搜索願を差出し行衛を搜し居りたるに昨日仁川署巡査の手に押へられ同署にて保護中

●韓人夫墜落變死 去る十一日南大門通り二丁目韓國銀行新築工事場にて高所より墜落變死したる者あり右は龍山兄弟坊土方職呂保然(二七)にして同工事監督者野村吉三郎に使役せられ毎日工事に從事し居りしが新築構造は煉瓦交り石造りにて地下共三階且つ最高は地上より約四十尺あるが呂保然は同職者外六七名と共に屋上に石運搬中誤つて重量なる石材を墜し爲めに足場の步び板折れ地上に墜落即死せし者にて南部署より警官檢視し死體は雇主野村に引渡したりと

●二ヶ年執行猶豫 大坂市南區生玉前町三百三十二番戶當時龍山漢江通り四丁目百十八番戶平民土木請負業山本藤五郎(三五)が六月十五日午後九時頃自宅に於て豫て請負たる陸軍倉庫裏地埋立及火藥倉庫土壘工事の現場監督として同居せしめ居る靑山進なる者と該工事に使役せる人夫減少云々に關し爭論の末遂が暴言を吐きたるを憤慨して兇器を以て進の頭部其他を毆打し治療日數二十日を要する創傷を負せたる事件は京城地方裁判所に於て審理中の處十一日懲役六箇月に處せられ執行猶豫三箇年の恩典を與へられたり

●新龍山延長線開通 日韓瓦斯の新龍山延長線は來る二十一日より運轉を開始する由尙同線に用ゆ…千圓を費せるものにして裝置の善美せる恰かも東京外濠線の夫れと同一なりと更に該線は新龍山線分岐點に於て乘換へ之を一區として兵士には特別割引

●仁川署と清潔法 仁川桃山町二丁目居住の佐々木政夫(三八)と云ふが赤痢病に罹り仁川病院分院に收容せられし由は既報の通りなるが其後經過極めて良好なれば退院する近きにあるべく尙ほ仁川署に於ては民團と協力して市内に於ける不潔物の掃蕩及び韓人部落に對する檢病的の戶口調査を實行し以て惡疫を豫防するに努むべしとなり

## 目と耳

▲歌舞伎座 桃中軒如雲十三日の藝題は次の如くなるが每夜の大入御禮として同日より特等を除き三十錢均一としたり尙は若雲の出演は時間早ければ聞落さぬ樣早々來聽せらるべし 神崎與五郞(東下り勘忍袋より兄弟作鍾馗まで)

▲壽座 曾我の家一座十三日代替狂言 御祝儀笑ひ聟(一場)初產(三場)れしゆん傳兵衛堀川(三場)當世女(三場)堤灯行列(一場)

▲浪花館 同館は前夜の讀み續き 宮本左門之助(吉川靜奴女)荒尾秀丸(浪花綾朝)掛川評定柳生朝比奈相生 鹽中(吉田松葉)筑前騷動田宮重吉(吉川秀奴女)米澤評定金子春太郎(岡本伊之丸)建久美談曾我物語(義士本傳通し(吉川秀廣)每夜兩席長講晴雨共開演

●三流合併歡迎會 十三日午後正六時より和城臺京城婦人會々場に於て大阪國諷會主幹泉秋花氏歡迎謠曲會を催す由傍聽來隨意 千手「觀世流」(泉氏、ツ安住氏、三田氏)囃子杜若(千勝氏、大鼓中村氏、小鼓泉氏、太鼓川合氏)松風「寶生流」(役割未定)一調蟬丸(中川氏、小鼓泉氏)仕舞八島(安住氏)笹の段(三田氏)善知鳥(松田氏)玉葛(川合氏)小鍛治(中川氏)囃子山姥(松田氏、大鼓中村氏、小鼓川合氏、太鼓泉氏)藤戶「喜多流」(望家氏、桐原氏)祝言猩々

今日の運勢

七月十三日舊六月六日六白 大安己卯成△一白 隆盛なり大抵吉水損盜難注意の事△二黑 愉快の日大抵吉殊に婚談團体組合の事佳△三碧 新事見合せの事賣買取引少しく手控への事病衛生に注意△四綠 金品授受圖章證券の事故障あり家庭交際上衝突起り易し△五黃 不圖利得を逸する事あり其他靖寧なり△六白 取引印章證券の事故障起り易し盜害橫領防ぐべし△七赤 疑答にあふあり金錢幌貨の事言說多し△八白 怒情を挑發されん家畜兒女の事注意△九紫 人の世話事あり監督紛失防ぐべし

●天氣豫報(自十二日午後六時至十三日午後六時)(本町五丁目三二觀測所)
北東風晴後曇
十一日(攝氏)最高溫度 八〇、六 最低溫度 六八、二

廣告

●平安南道警務部長官舍其他新築工事右入札ハ都合ニ依リ取消ス(道廳所)

造花摘細工通信教授
初學者として容易く習得せしむ中流以上の娛樂手藝に適す
東京市神田區猿樂町十一(振替口座東京二〇五五九)造花通信會
詳細會則にあり郵券二錢送付あれ

中元進物と蓄音器
蓄音器の進物も亦妙
朝鮮名妓音譜 日本大家音譜 數千種新荷着

京城本町
辻屋
蓄音器部
本店 電話三六一番 支店 電話二四八番 韓國振替口座八七番

蓄音器目錄器械定價表無代進呈 御買は特に御相談ニ仕候
特別廉價販賣

來ル七月十五日(金曜)十六日(土曜)十七日(日曜)三日間
選手二百點以下
玉突競技會
會費金壹圓五拾錢出直シ五拾錢
會費一切現金ノ事

景品目錄

| | | |
|---|---|---|
| 壹等 | 七十圓也 | 商品券 |
| 貳等 | 三十五圓 | 同上 |
| 三等 | 二十圓也 | 同上 |
| 四等 | 十五圓也 | 同上 |
| 五等 | 十圓也 | 同上 |
| 六等 | 三圓 | 商品券 |
| 七等 | 二圓五十錢 | 同上 |
| 八等 | 二圓 | 同上 |
| 九等 | 一圓五十錢 | 同上 |
| 十等 | 一圓 | 同上 |

特別賞 責任拔キ 三圓商品券 但三人 五回勝 一等候補者トス
京城米倉町和樂園內 好松軒 電話九三七番

一鴨綠江松材現木
長サ八尺五寸以上二間半 一尺五寸角以上二尺迄
右木材多數所有致し居候に付特別安價に賣却仕候間御望の方は御來談被下度願上候
京城旭町三丁目 電話五六八番 建築業 柴田芝六

表具部開業
表裝屛風天井壁張及表裝一切並書畵の需用に應す
旭町三丁目三日月湯隣 柴田表具部 主任 眞網島光 小久太郎雄 (電話五六八)

長女花子儀送葬の際は遠路態々御會葬被下難有奉謝候混雜中伺洩も難計候條乍略儀新紙を以て御禮申上候
明治四十三年七月十三日
父 阿比留常吉
親戚 松井虎藏 橋邊豊助 三山芳之助 武藤一太郎 松本喜重
友人總代 內原松楠

美術半襟帶締其他細類各種
京城明治町一丁目 電話二千四百〇九番
ゑり徳商店

廣告

●●滋養と牛乳●●
純良 牛乳
京城東四軒町 岡野牧場 電話壹〇六九番
馬車配達
●●衛生と消毒●●

京城曙町(電話二一八七番)
統監府御用
宮内府御用
軸物表裝
金銀屏風
額面一式
壁張ノ御用
石川表具店

入院隨意
京城壽町三丁目(電話三七八番)
中島醫院
院主醫學得業士 中島貞信

眼科
日曜及祭日は午後二時迄
京城本町一丁目舊憲兵分遣所前
江頭眼科醫院(電話三十三番)
前漢城病院眼科部長 醫學得業士 江頭富雄

牛乳 牧場

# 中元聯合大賣出し
自本月十一日
至同二十日
## 現金に限り
御買上げの金高に相當する澤山の御添物進呈可仕候
其他見切物並によせ切に限り添物無之候

吳服商組合

京城本町四丁目 (日) 林吳服店 (電話六五二番)

京城本町五丁目 山枝吳服店 (電話二二四番)

京城本町四丁目 山口吳服店 (電話九番)

京城本町三丁目 圓城吳服店 (電話一五七番)

京城本町二丁目 惠阪吳服店 (電話七二六番)

京城本町四丁目 末永吳服店 (電話六八二番)

▲當温泉ハ豐前別府温泉ノ湯ノ花ニシテ世上ノ悉知セラルヽ如ク効能著大ナリ
▲朝湯五時ヨリ晩十二時迄
▲當温泉場二階ニテハ圍碁將棊蓄音器茶菓ビヤボール等ノ設備致居候間御散歩旁々御入浴被下度候
背ながし 二錢
別府温泉
京城本町七丁目 別府温泉

廣告
前間恭作氏著
韓語通
定價壹圓五十錢 郵稅十錢
今回貳千部に限り壹圓廿五錢にて販賣可致候間御注文の程奉希候
韓國京城本町五丁目
和洋金物商 釘本藤次郎本店
長電話四五番 市信略號(ク) 振替貯金口座韓國(二五六)

明治廿年七月創立
京城代辨店 本町四 山口吳服店 電話九番
東京海上運送保險株式會社
資本金一千萬圓 ● 事務所 京城南大門通二 電話一〇六〇番

本店開業拾五ヶ年祝
弊堂開業後滿十五年今日の隆盛は全く各位御愛顧の賜ものに外ならずと確信仕候に就ては共に祝意を表すると共に尚ほ一層御愛顧にあづからんが爲め且つ一層販路擴張の目的にて北際「タバン」懷中時計三千個及び「アンソニヤ」掛置時計三百個を限り四月一日より九月三十日迄本社の命に依り何方樣へも御直段にて販賣することゝ相成候つて各位の御便利を計り左記特約店を設置致候間最寄りの店にて續々御購求の程願上度此段廣告候也 敬白
瑞西タバン懷中時計會社韓國代理店
米國ウオルサム時計韓國特約販賣店
米國アンソニヤ掛時計韓國特約販賣店
携帶電燈各種特約販賣店
仁川本町三丁目(電話七〇五番)
時計御商 喜多金光堂本店
京城本町二丁目(電話一〇一五番)
時計御小賣 喜多金光堂支店
京城本町一丁目舊憲兵分遣所前(電話一三二八番)
右特約店 金化堂時計舖
各地方より御注文は發送實費申受候

齒科治療
本町六丁目
ドクトル 中村安子
(舊そば橫町電話一五八三)

韓國銀行
當銀行は韓國中央金庫並に日本金庫事務の外預金貸金爲替等普通銀行の業務を精々確實親切に取扱申候
支店出張所
仁川、平壤、元山、大邱、鎭南浦、木浦、釜山、群山、馬山、城津、羅南、安東縣、新義州
爲替取引先
日本 東京、京都、大阪、橫濱、神戶、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、東京新大阪町、大阪西區、松山、廣島、長崎、
韓國 公州、光州、晋州、全州、開城、海州、沙利院、慶州、高遞、
清國 義州、咸興、大連、遼陽、旅順口、奉天、鐵嶺、長春、牛莊、天津、北京、
其他 漢口、上海、
外國 香港、桑港、紐育、龍動、巴里、里昂、

ビヤホール
氷 アイスクリーム
◎◎登呂呂汁(御麥の御飯)
◎和洋會席御料理(御手輕主義)
旭町一丁目 度支部官舍下隣
松風軒

資本金 一千萬圓
積立金 五百四十萬圓
株式會社 第一銀行京城支店
電話一一番 六二一番

銀行一般の業務は確實を旨とし精々御便利に取扱申候
本店 東京市日本橋區兜町
支店及出張所 大阪、京都、橫濱、神戶、名古屋、四日市、下關、新大坂町(東京)、兵庫、伏見、西區(大阪)、釜山、
其他日本韓國各地並に海外樞要の場所に爲替取引先有之候

特約販賣 自製
味噌醬油製造元
漬物問屋
京城本町五丁目
大上商店
(電話二五一番)
ビール 新茶 大賣出し

廣告
民事、刑事、其他總ての訴訟事件の鑑定
貸金證券、賣掛代金、約束手形、爲替手形、其他總ての債權は事件の大小に不拘現金買入
負債、貸金、銀行、會社の整理引受及相談等は懇切依頼に應
貸金請求、家賃取立、小作取立、其他總ての民事、刑事訴事件
右は迅速確實に依頼者の滿足を旨とし事務を取扱ふを以て事件の大小に不拘御來談を乞ふ
京城旭町二丁目百四十五番戶
堀重四郎法律事務所
龍山路與獄後洞廿一統六戶
同 鍾路出張所

營業科目
和洋紙類
印刷附屬品
印刷インキ
和洋書籍
防腐デシン
穀物食鹽
諸染料類
韓國官衙御用
委託販賣
東京ランパーゾ商會代理店
東京市外アスファルト株式會社代理店
東京千代田生命保險相互會社代理店
東京博文館發行書籍特約店
東京金港堂發行書籍特約
日本製鹽合資會社食鹽特約
藤田合名會社
本社 京城明治町二丁目(電話二三〇番)
出張所 東京南大門通一丁目 東京橋新町電話三六九二番